

質疑応答要旨

質問内容		回答
要項	8 (1) ウ「法人の役員等名簿（様式任意）」については、どの程度の情報が記載されていればよいのか。	氏名と会社・団体での役職等が記載されていればよい。
	10 (2) 「才事業予算額積算の妥当性、経費節減の工夫等」とあるが、これは「工事費」と「基本計画策定業務費」のどちらか。また、前者であれば工事費の提示は企画提案内容に含まれていないが、どうすればよいのか。	今回の審査ではどちらの事業費も審査の対象になる。また、企画提案内容に工事費についての記載は求めているが、二次審査（ヒアリング）の際には質問する可能性が高い、と考えていただきたい。
別紙	2 展示内容の検討について「提案する展示内容について実現に必要な条件」とあるが、具体的にどのようなことを指すか。	提案する展示内容を実現させるために、一定の規模・面積が必要である、実現には特殊技術を要するため一般の工事では不可能である、希少な素材を使用する必要がある等の特別な要件がある場合のみ、その要件を記入すること。
仕様書	建設予定地の地図面は提供されないのか。	具体的な建設地等が未定であるため、提供しない。
	3 (2) 施設の機能「県公館県政資料室保存資料の展示」について、どの程度のボリュームと内容の展示物移設を想定しておけばよいか。	現段階では具体的にどの展示物を移設するかは未定であるが、想定しているのは現在県公館県政資料室に展示・保管中の歴史的な史料（書簡等）であるため、ボリュームは少ないと考えている。

様式	様式 3 - 2 及び様式 5 ~ 7 の下段に「写真・図面の添付可」とあるが、様式の枠内に添付するのか、様式外に別途添付するのか。	様式内に添付しても、様式外に別途添付してもどちらでも構わない。ただし、別途添付する場合は各図に番号をふるなど、様式内の記載と対応できるようにすること。
	様式 9 ② 主な担当者の経歴について、協力会社による担当者の経歴を記載することは可能か。	可能である。
その他	今回の基本構想・基本計画業務を受託することで、今後発注が予測される業務（設計、工事など）への参加が妨げられることはないか。	設計、工事業務は別途改めて契約相手方の特定を行うため、今後の業務への影響はない。

【本件に関するお問い合わせ】

兵庫県企画県民部地域創生局地域遺産課

TEL : 078-362-4217

FAX : 078-362-3950

E-mail : chiikiisan@pref.hyogo.lg.jp